

第3期鎌ヶ谷市地域福祉計画の令和元年度事業に対する意見一覧表①（地域福祉計画策定・推進委員会より）

意見	主な取り組み	No.	事業名	担当課	取組みに対する意見、要望、協力できることなど	市の考え（事業担当課）
1	01) ふれあい活動・支えあい活動に対する支援	1	地域の交流イベント等への参加への支援	障がい福祉課	●活性化が課題とあるが、事業4の福祉学習機会の推進の中で、ポッチャ体験をしているので、このような交流イベントのときこそ、ポッチャなどの障がいスポーツの機会を設けて盛り上げていくことも必要なのではないだろうか。展示や販売だけがイベントを盛り上げる要素としては物足りないと思う。	令和元年度に子育て世代と子どもが楽しめるイベント「NICO-kama fes」で障がい者との交流機会を設けたように、今後もイベント等の機会を活用し、イベントの目的や対象者に合わせた交流の場を設けていきます。
2		2	老人クラブへの支援	高齢者支援課	●各地区の単位老人クラブが気の合った人達だけの排他的な会になってはいないだろうか。 自治会等と協力して開かれた形での会員の募集や、広報活動を行うように助言する必要があると思われる。	老人クラブ連合会会報紙の令和3年度発行に向け、令和2年度は実行委員会を組織しました。紙面では老人クラブ活動の紹介や有益な情報を掲載するとともに加入促進に努め、自治会等にも配布し広く協力を呼びかける予定でおります。
3		2	老人クラブへの支援	高齢者支援課	●加入者が少しずつ減少しているようです。加入者促進策として、各老人クラブが自治会に依頼し、活動その都度の報告、または年間活動を作成し、回覧で紹介、その中に老人会参加呼びかけ文章を添えてみるのはいかがでしょうか？ 9月21日 敬老の日に向けて、昨年より「参加・不参加」を確認されているようですが、大変良いことと思います。全体の状況を把握され、加入促進に役立つものはありましたでしょうか？	老人クラブ連合会会報紙の令和3年度発行に向け、令和2年度は実行委員会を組織しました。紙面では老人クラブ活動の紹介や有益な情報を掲載するとともに加入促進に努め、自治会等にも配布し広く協力を呼びかける予定でおります。
4		2	老人クラブへの支援	高齢者支援課	●老人クラブの種類が単調とっていないか。	老人クラブに対する補助対象の活動につきましては、地域活動、福祉活動、スポーツ活動、文化・教養活動、健康増進活動、研修活動などの中から老人クラブの特性や地域ニーズに合わせて実施していただいております。今後も老人クラブの活動がより活性化するよう支援してまいります。
5		4	福祉の学習機会の推進	社会福祉協議会	●障がいとは3障がいある中で、どこまで学習内容を深めようとしているのか内容が見えません。	特に小中学生対象の学びの場では、障がい福祉を理解するわかりやすい切り口として、福祉体験(手話・点字、車椅子、高齢者疑似等)を中心に、実体験を通じ、一人ひとりが関心を持てるように努めています。
6		4	福祉の学習機会の推進	高齢者支援課	●昨年度、小学校における障がい者体験のボランティアに参加しました。内容が身体障がいに偏った内容な気がしました。世間には、知的障がい者、精神障がい者、肢体不自由者などもっと幅広く障がいの種類がある中で内容が浅いように思いました。 また、このような時に成年後見制度というものを学ぶ機会にしても良いのではないのでしょうか。成年後見制度が必要となるときに初めて内容を知るという人も多いうように思います。そうではなく、早いうちに「このような制度がある」というものを学んだ方がその後の人生で重要であると思います。	成年後見制度に関しては、大人でも知らない方が多く、まずは窓口等でパンフレットにて周知をしているところです。 また、市では毎年成年後見人養成講座を開催し、その制度の普及啓発に努めているところです。
7		4	福祉の学習機会の推進	社会福祉協議会		体験にとらわれず、3障がいの内容を取り入れるには専門性が必要となるため、担当課と連携して取り組んでまいります。
8		4	福祉の学習機会の推進	高齢者支援課	●小学部から福祉について学ぶことで、将来の人材育成や関心につながるのよいと思います。 現在は、新型コロナウイルス感染症の影響により現地での開催等が難しいと思いますので、リモートでの開催もできれば良いと思います。	小学校におけるIT活用状況を確認・相談のうえ、リモートでの開催についても検討していきます。
9		4	福祉の学習機会の推進	社会福祉協議会		インターネット環境が整った上で、内容によってはリモートでの開催も検討していきます。
10		4	福祉の学習機会の推進	高齢者支援課	●中学校の全校実施や毎年の実施を推進していただきたいと考えます。そして、認知症についてのネガティブ面だけを周知するのではなく、正しい理解に繋げ、児童生徒が主体的に手助けしたくなるような内容を検討してほしいと思います。	中学校と相談のうえ、全校実施や毎年の実施を目指していきたいと思っております。また、講座内容については、児童生徒が主体的に手助けしたくなるような内容を検討していきます。
11		4	福祉の学習機会の推進	社会福祉協議会	●身体障がい者の方々と接する福祉ボランティアは、今までのボランティアのやり方では三密を避けることは出来ないと考えられます。当面の間、コロナ禍は収まりそうにないこと、また、今後別なウイルスが発生し、同じようなことが起こることを考えますと、従来のボランティア方法では無理です。何かやり方を変えたボランティアを考えることが必要と思われるので、その方法を検討会等設けるなど、方向性を見出しただければ幸いです。	新型コロナウイルスなどの感染症予防に努め、「ボランティア活動のあり方」について検討していきます。

意見	主な取り組み	No.	事業名	担当課	取組みに対する意見、要望、協力できることなど	市の考え（事業担当課）
12	02) 市民との協働による地域福祉活動の支援	6	地区ふれあい員制度	市民活動推進課	●地区ふれあい員の意識向上のために、市全体のつどい大会や地区の研修会の充実を図るとともに、年に1~2回、地域の状況やそれぞれ感じていることなどをアンケート方式で答えてもらうようなことを実施してはどうだろうか。	地区ふれあい員は、自治会連合協議会が委嘱している委員であるため、今後の制度運用については自治会連合協議会と協議を進めてまいります。
13		6	地区ふれあい員制度	市民活動推進課	●孤独死や認知症、詐欺被害防止などを周知活動や見守り活動によって減少につなげていってほしいです。	地区ふれあい員は、自治会連合協議会が委嘱している委員であるため、今後の制度運用については自治会連合協議会と協議を進めてまいります。
14		7	自治会加入促進対策の実施	市民活動推進課	●いつものことですが、アンケートでは「加入方法がわからない・勧誘等がない」（50%）と未加入の方達は言われている（本音かどうかはわからないが）のであれば、各自治体では自治会未加入者は把握できていると思いますので、積極的に年に一度「勧誘月間」を決め、活動するように勧めてみてはと思います。	市では毎年2月を自治会加入促進月間と位置づけ、PRチラシの配布等を自治会連合協議会と協働で行っています。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、従来のような対面での加入促進活動は難しくなっていますが、一方で地域の見守りや災害時への対応など昨今の自治会に求められる役割が増大しています。今後の加入促進の取組についても、感染症に係る状況の推移を考慮し引き続き検討してまいります。
15		8	健康づくり・体操の会への支援	健康増進課	●体操の会などについて、インストラクターなどは民間のスポーツジムから派遣依頼をして来ていただいても良いのではないかと。より実践的なインストラクターや講師が来たときには、もっと参加者が増えるかもしれない。 また、若い世代を対象とした教育を重点項目とあるが、若い世代が興味をもつようにするテーマや日時を土日などにも増やさない、平日の参加者を募っても限られた人しか来れないと思う。選択の幅を広げるよう提案したい。	体操の会では、現在年1~2回、理学療法士や運動指導士等を講師として実施しております。また、健康づくりの支援として、若い世代を対象として講座等を企画しています。今後も、より多くの方に参加していただけるよう内容・実施日時等を検討してまいります。
16	04) 民生委員児童委員、保健推進員などの活動支援	13	民生委員児童委員活動の支援	社会福祉課	●民生委員の活動は、13に記入されている活動の他に災害時における担当区の要援護者に対し、安否確認を行えるよう、各6地区ごとに災害時緊急連絡網を作成し災害時への協力体制を取れるよう、申し合わせをしている。	昨年度から、社会福祉課より民生委員に対して、それぞれの担当区域の避難行動要支援者の同意者名簿を提供しております。 今後、名簿の活用も含めて、災害時への対応について、協議を重ねていきたいと考えております。
17		13	民生委員児童委員活動の支援	社会福祉協議会		
18		全般	—	社会福祉課	●孤独死や認知症、詐欺被害防止などを周知活動や見守り活動によって減少につなげていってほしいです。	毎年当市から依頼しております、高齢者実態把握により高齢者世帯のお宅への訪問や、熱中症対策や詐欺被害防止などのチラシの配布を行い、周知活動、見守り活動を行っているところでございます。 現在は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則お宅への訪問活動は控えておりますが、ポスティングによるチラシの配布や個別で電話にて安否確認を行うなどの活動を行っております。
19		全般	—	社会福祉協議会		市民生委員児童委員協議会事務局として、多様な行政機関や千葉県民生委員児童委員協議会からの認知症等啓発用チラシを委員へ配布し、周知活動につながるようにします。

意見	主な取り組み	No.	事業名	担当課	取組みに対する意見、要望、協力できることなど	市の考え（事業担当課）	
20	07) ボランティア活動への多様な人々の参加促進や人材育成等の総合的な支援	19	ボランティアの活動しやすい環境づくり	市民活動推進課	●チラシやホームページだけでなく、SNSの利用も有効ではないか。ホームページ以上にSNSの方が若い世代も見られる機会が多いと思います。紹介内容も面白いのある内容にしないと若い世代を取り込むとしても、ボランティアは志がないとやろうとしないと思います。	ボランティア活動等に関する情報発信について、今後は市広報やホームページのみでなく、市の公式SNS等も積極的に活用し、より多くの市民へ情報が届くように努めてまいります。 また、市民公益活動団体のSNSやオンラインツールの活用を支援するため、必要なスキルを学ぶ講座の実施などを検討してまいります。	
21		19	ボランティアの活動しやすい環境づくり	社会福祉協議会		現在、チラシとホームページを通して周知しています。SNSは、多くの人が情報収集の手段として利用していますが、福祉に関わるボランティア活動については、SNSの活用には慎重に検討したいと思います。	
22		全般	—		市民活動推進課	●地域福祉を展開していくうえでボランティア活動は地域の社会資源として重要な役割を果たしていることと思いますが、ボランティアの皆さまの高齢化などに加え、若い方々（成人）のボランティア参加が少ない、なかなか募集をしても集まらないなどのご意見も聞いたことがあります。募集の広報やボランティア育成講座などは実施されていると思いますが、現状はどうなのでしょうか。今後の地域福祉の展開において、ボランティアの確保に関しましてどのような対策をしたら良いのか検討が必要ではないかと感じています。	市民公益活動団体の構成員の高齢化や新たな担い手の不足については、市としても課題であると認識しています。 今後は、新たな担い手の発掘や育成に係る取組として、地域への多様な関わり方の紹介や交流の場の創出、ボランティア体験事業など、現在地域にあまり関わりのない人材が地域へ関わるきっかけとなる事業の実施を検討してまいります。
23		全般	—		社会福祉協議会		ここ数年、会員の減少や活動の継続が困難で解散する団体もあり、鎌ケ谷市に限らず、ボランティアの高齢化は社会全体の課題です。 今後は、新型コロナウイルス感染防止に努め、誰もが気軽にボランティア活動できるよう受け入れ内容の充実と、ボランティア活動の輪が広がり活動がしやすい環境づくりに努めます。
24		21	ボランティアの育成と連携機能の強化	社会福祉協議会		●夏休み福祉体験とあるが、夏休みに限らなくてもいいのではないのでしょうか。	学校現場以外の場で、障がいへの理解を深めるための福祉体験メニューの充実や参加者とボランティアとのコミュニケーションが深まりやすくなる場でもあるなど、十分な時間がある夏休みに開催しています。 また、年間を通して、個別の体験や見学等については随時対応しています。
25	22	健康づくりボランティア育成事業	健康増進課		●健康づくりボランティアってなんですか？	健康増進課で育成・支援している健康づくりを目的として活動しているボランティア団体です。ボランティア団体は、4つあり、市の歌「きらり鎌ケ谷」に合わせて体操を普及する「きらり鎌ケ谷体操指導員」、若々しい表情を保ち誤嚥性肺炎を予防するために「きらり鎌ケ谷かお体操」を普及する「パタカラーズ」、介護予防講座などで体力測定や、認知症予防のための「はつきりことば」を普及する「鎌ケ谷レインボーズ」、楽しみながら頭と体を使った認知症予防のためのプログラムを普及する「きらり元気づくりサポーター」です。活動内容や方法は異なりますが、「健康づくり」という共通の目的をもって、地区の自主的活動や既存の団体からの依頼を受けて活動をしています。	
26	9)	生涯学習機会の拡充	28	成人講座、ふれあいまつりなどの学習センター主催事業	生涯学習推進課	●日頃から学習センターを利用させていただいています。地域の方々との繋がりがもてることに感謝しています。新型コロナウイルスの影響で、参加人数に制限があることは仕方がないと思います。ただ、参加している団体やサークルによって、人数制限を厳格に守っているところと緩いところがあるようです。実態を把握していただけると良いと思います。	現在、新型コロナウイルス感染防止対策として、学習センターの各部屋の定員は通常定員の半数程度としております。使用人数については、予約や申請をいただいた際に確認するとともに、部屋の使用後には新型コロナウイルスの感染者が確認された時のために参加者の名簿を提出していただいております。その際、参加人数の確認をしております。定員を超えて使用していることが確認された場合は、注意、指導等の対応をしてまいります。
27	10)	高齢者の持つ知識や技能を生かす場の提供と活動団体の育成	33	活動希望団体への助言	高齢者支援課	●近くに自治会の「憩いの家」がオープンしたことを掲示板で知りました。触れ合いの場ができ、良い取組だと思えます。 せつかく作ったこの家が有効活用できるように、地区民への周知の仕方や行きたくなるような呼びかけの仕方を工夫していただきたいと思えます。	多くの方に老人憩の家について興味を持ってもらえるよう、運営者と協働し、周知を行ってまいります。
28	12)	高齢者の相談支援体制の充実	39	総合相談支援業務	高齢者支援課	●実施した事業内容が前年度と変わっていないのに、実績が過去3年間平均よりほぼ倍増しているのは、他に実施したことがあるのでは。 また、相談内容でどのようなものが増加したのか、件数と併せて教えていただければと思います。	介護保険に関する相談と医療・保健に関する相談が増加しております。件数としては、それぞれ約4,700件、約1,300件となっています。 また、南部地域包括支援センターが施設外へ場所を変更したことにより、相談が気軽にしやすくなったことも、増加の理由の一つとしてあげられます。

意見	主な取り組み	No.	事業名	担当課	取組みに対する意見、要望、協力できることなど	市の考え（事業担当課）
29		40	地域包括支援センター	高齢者支援課	●孤独死や認知症、詐欺被害防止などを周知活動や見守り活動によって減少につなげて行ってほしいです。	地域包括支援センターや民生委員と連携を取り、見守り活動を推進していきます。認知症に関しては、認知症サポーター養成講座や、認知症サポーターレベルアップ講座を引き続き実施し、周知を行っていきます。また、レベルアップ講座受講者による見守り活動についても推進していきます。
30	13) 子育ての相談支援体制の充実	44	子どもの教育に関する相談の実施	学校教育課	●発達障がいをもつ児童生徒数が増え、その相談内容も多様化していることと思います。心理発達相談員の相談時間の割合を増やされた取組に期待しています。先生方の相談に応じていただくために、学校への巡回相談の頻度も増やす方向で検討をお願いいたします。	現在、全校対象に年2回の計画巡回相談を実施しております。また、学校及び保護者の要請に応じた、児童生徒の行動観察と発達検査を実施しているところですが、関係機関と連携を図りつつさらに努めてまいります。
31		47	子どもの発達に関する相談の実施	障がい福祉課	●障がいのある大人で相談に行く内容でよくあるのが、「子どものときは手がかからなかった」というものが多いです。特別支援学校を卒業してからの時期に遅めの反抗期のようなものが来る傾向もあり、そのときになるまで保護者が我慢をしたりその場しのぎの対応で行動障がいとなる（強度行動障がいともなることもある）場合も見えてきました。早い時期のうちに保護者にその後の成長状況などの助言もしておく必要があるかと思えます。適切な時期に適切な支援や必要に応じて医療的な処置があることで行動障がいを生じずに生活ができることもあると思えます。本人にとっても、また、家族にとっても早い時期に情報を持っていて悪いことはないのではないかと思います。	早い時期に適切な対応をすることでその後の成長によい影響を与える可能性はあると思います。保護者等から相談があった場合に必要な情報を提供するとともに関係機関と連携して適切な支援を行います。
32				こども発達センター		こども発達センターでは、主に保護者の方からお子さまの相談をお受けする機会がございます。療育支援として、セラピスト及び保育士からお子さまの興味関心やこだわり、感覚の過敏性などの障がい特性の理解に向けて個別に応じ、環境がうまく合うようご家庭や施設と調整をさせていただいております。幼稚園、保育園、学校等の在籍機関、医療機関や相談支援事業所との連携により、個々の成長に合わせた情報を提供し、安心した地域生活を送れるように支援していきます。
33	14) 障がいのある人の相談体制の充実	48	障がい者相談支援事業	障がい福祉課	●令和2年度に委託先事業所が1カ所減るとありますが、その理由は何でしょうか。減ることによって障がい者の自立支援への支障はないのでしょうか。	委託先の減少理由は法人の意向によるものです。減ることによって障がい者の相談支援事業に支障がないよう、以前より委託している事業所には相談対象者をこれまでの知的障がいから、3障がいに広げて対応をしております。
34	15) 生活困窮者への自立支援	51	自立相談支援事業	社会福祉課	●地域に潜在している引きこもり者本人や家族、社会と接点を失っている人を捜して支援するとあるが、具体的にどのように潜在している人を捜すのか。引きこもり者本人が自分で出てくることは考えにくく、また、家族も隠す傾向があるのではないかと。	近年、ひきこもり者の高齢化が社会問題になっており、家庭のプライバシーに関わることから、本人や家族へのアプローチが進め難い分野だと考えておりますが、そのような人々を把握し、必要な支援・サービスにつなげられるよう、関係機関との情報連携に努めてまいります。
35		53	就労準備支援事業	社会福祉課	●就労準備のためには、まず自律的生活が行えるようにすることが必要だと考えます。生活習慣の見直しに加えて、調理実習を実施した点に賛同します。今後も、衣食住全般に関わる基本的生活習慣の自立という視点で事業内容を工夫し、自信につなげて行ってください。	日常生活の家事は全て手作業が伴います。手作業を繰り返すことは体を動かす導入にもなります。隣人との挨拶や情報交換といったコミュニケーションも周囲と良好な関係を築き暮らすうえで大切なことです。このような生活習慣の形成・改善に伴走しながら、一般就労に必要な支援を行ってまいります。
36		53	就労準備支援事業	社会福祉課	●実施数が年12回とあるが、月1回のペースで本当に妥当な準備支援ができるのか。試験勉強も12日勉強したから合格するというのではないのか。ボランティア不足と言われている状況もあるため、うまくリンクさせてボランティアの充足と就労準備支援を併せて行えないのか。	従来、実施回数を固定しておりましたが、より細やかな支援を行うため、個別の相談やプログラムも行ってまいります。ボランティア活動も継続して取り組む予定です。
37	16) 情報発信の強化	56	広報紙の充実	秘書広報課広報広聴室	●「広報かまがや」は毎回楽しく熟読させていただいております。少し趣旨とは外れますが、敢えて提案させていただきたく願います。 広報は、市政施策等々市民にとって大切な事項を掲載されているもので、市民の活動については掲載されるべきではないことはよく承知しておりますが、あえてお願いしと思うことは、市民活動（民生委員・自治会・老人クラブ・ボランティア等々取り上げればきりがありますが・・・）の欄を設けていただき、掲載いただければ読む市民は今以上の関心を持つこと、より楽しみなものになるかと思えますがいかがでしょうか。論外の一言で片づけられないよう願います。	ご指摘にありますとおり、広報かまがやでは市政情報など公的な情報を優先的に掲載しておりますが、市民の皆さんの活動についても一部ではありますが掲載を行っております。現在掲載している記事については、関係する担当課から掲載依頼があった場合のほか、伝言板という枠を設け、市民団体の皆さんが開催する催しの告知や会員募集の記事などを掲載しているところです。限られた紙面の中で掲載する記事を選択せざるを得ない状況ではありますが、市民活動に関する記事も含め、より良い広報紙になるよう今後とも作成に努めてまいります。

意見	主な取り組み	No.	事業名	担当課	取組みに対する意見、要望、協力できることなど	市の考え（事業担当課）
38		56	広報紙の充実	秘書広報課広報広聴室	●もっと人の足が止まるところや集まるところに置けないのか。例えばスーパーなど。 また、新聞や週刊誌の中刷りのように「読んでみたい」と思えるようなものは作れないのか。	現在、広報かまがやは市内の商業施設や各駅等、公共施設も含めて市内52カ所に配置しているところですが、多くの市民の皆さんに手に取ってもらえるよう、今後さらに配置場所を拡充してまいりたいと考えております。 また、市政情報など必要とされる情報提供を行いつつ、魅力的な広報紙となるよう、今後とも作成に務めてまいります。
39	17) 地域活動や学習活動を通じた直接的な情報提供手段の模索	58	高齢者生涯学習	高齢者支援課	●皆さんがどのようなものに興味があるのか一度聞いてきてはどうか。その中で鎌ヶ谷市の地域環境を利用することで可能なかを精査しても良いのではないだろうか。	敬老会や老人クラブ活動の支援を通じて情報を収集するとともに、令和3年度に発行を予定している老人クラブ連合会会報紙により、高齢者ニーズの把握、相互理解促進及び地域活動の連携に繋げることができるよう検討してまいります。
40	18) 災害時に支援が必要な人の把握と安全確保策の推進	全般	—	社会福祉課	●災害時要支援者のリストは、毎年周知が進み同意者が増えていくであろうと思います。支援体制についてはどうするか各市町村によって違いがあると思われます。今は救助については、主として自助・共助・公助となっていますが、住民が高齢化している地域では、昼間に何かあった場合、自助・共助ここまで。地元の中学や高校、事業所、工場等と日頃、共助・公助の体制をとれるよう、訓練等をしてもらいたい。若い人の協力が必要と思われます。	災害や事故が発生した時に若い力があつたらということは理解できます。しかし、それぞれの活動がある中で、平常時にどこまでご協力いただけるかは未知数です。防災担当部署とも協議しながら、調査研究してまいりたいと考えます。
41		全般	—	社会福祉課	●市民の皆さまの安全・安心な生活を支えていくという観点から、感染予防に関して更なる充実を図っていく必要があるのではないかと考えます。行政におかれましても新型コロナウイルス対策におきましては、病院や施設等にマスクを配布して下さるなどの対応をしていただきましたが、感染予防用具（マスク、消毒液、グローブ、予防着等）の確保が困難な状況がありました。このような状況を踏まえまして、最新機器（Web）を活用した専門職による感染予防に関する助言・講習会の実施や新型コロナウイルスの発生に即対応できるマスクを含む感染予防用具の備蓄を行政でご検討いただけましたら幸いです。すでに、行政の方で対策がとられているようでしたら申し訳ございません。	この度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、市民の生活形態を大きく変えるだけではなく、民間・自治体を問わず、仕事の仕方や対策のための必要な備えも大きく変えたと考えます。ご指摘の点について、防災担当部署等とも協議しながら、調査研究してまいりたいと考えます。
42		63	災害時要支援者個別計画作成事業	社会福祉課	●高齢者支援課や障がい福祉課と連携して、ケアプラン及びサービス利用等計画書の申請受付時に災害時要支援として必要かどうかを調べられないのか。	国の方針を受け、市が定めた基準では、介護認定を受けているから、障害認定を受けているからだけでは要支援者には該当しません。ただ、要支援者に該当するが、制度をご存じない方もいらっしゃることも事実です。ご指摘を踏まえ、高齢者支援課・障がい福祉課ともに対応方法を検討してまいります。
43		全般	—	社会福祉課	●登録者数の確保は順調に進んでいるようですが、問題は、緊急時や災害時にきちんと作動するかどうかです。消防訓練や避難訓練は法令で定められているものの、おざなりになっているところもあると聞きます。消防署などの行政から実態をチェックして、自治会、マンション管理組合等々に助言や勧告をしていく必要はないでしょうか。	消防法では、一定規模以上のマンション等の防火対象物に消防訓練が義務付けられておりますので、定期的に立入検査を行い、訓練を実施するよう指導しております。しかし、自治会等につきましては、そのような計画策定や訓練の実施についての義務はなく、行政から積極的に働きかけることが難しい状況です。今後、助言の方法等について調査研究してまいりたいと考えます。
44	19) 安全な移動手段の確保	68	通学路安全対策推進行動計画に基づく各種事業	学校教育課	●児童生徒の交通事故件数が減少している点で、学校における安全教育の成果だと思います。ただ、下校中の中学生や下校後の小学生の自転車に危険を感じる場合があります。例えば、歩道に広がって自転車を走らせたり、車道から急に歩道に乗り上げたり、かなりのスピードで走っていたり、話しながら並走していたり、等が見られます。家庭との協力も欠かせませんが、繰り返し学校での指導をお願いいたします。	小学3、4年生を対象に実施している子ども自転車安全運転講習会や中学生を対象に実施しているスクエアード・ストレイト自転車交通安全教室等を通じて、交通ルールや自転車運転のマナーの向上に努めてまいります。

意見	主な取り組み	No.	事業名	担当課	取組みに対する意見、要望、協力できることなど	市の考え（事業担当課）
45		68	通学路安全対策推進行動計画に基づく各種事業	学校教育課	●安全対策が必要と思われる通学路があった際に、なぜ学校を通しての要望だけになっているのか。直接市役所ではだめなのか。学校を先に通すということは、あえて行っていることなのか。 また、そもそも安全対策が必要な道路というのは、道路や歩道等の整備である道路河川整備課と通ずる内容ではないのか。そのあたりの業務連携については、現在どのように行っているのかを伺いたい。	対策を要するような通学路の箇所があった場合には、学校も状況を把握した上で、児童生徒への指導や注意喚起を行う必要があることから、学校へのご報告もお願いしております。そのため、市役所に直接要望を伝えて頂いても結構ですが、学校にも情報提供頂けますと幸いです。 また、道路管理者(道路河川整備課・道路河川管理課)と連携して、通学路のハード面における対策を実施しております。
46	21) 地域による防犯体制の構築と防犯意識の高揚	71	パトロール体制の構築	安全対策課	●パトロール体制について、民間デリバリー業を行っている企業との連携はできないのですか。 例えば、鎌ヶ谷警察と連携して、前日にあった犯罪内容を翌日にHPやSNSで周知するなどのことはできないのでしょうか。回覧板で「〇〇地区〇〇な犯罪多発」などは見るが、市民は何となくという感じで見ていないか。自分でできる犯罪防止対策を求めるのであれば、リアルタイムな情報があっても良いと思う。	市と連携して防犯対策を推進する鎌ヶ谷市防犯協会では、職域防犯部として、金融機関防犯対策協議会・料飲組合・宅地建物取引業防犯協力会が加入しており、防犯活動に協力していただいています。今後も民間団体との連携を図ってまいります。 リアルタイムな防犯情報につきましては、鎌ヶ谷警察署からの情報に基づき、「かまがや安心eメール(防犯情報)」で積極的に配信しています。「かまがや安心eメール(防犯情報)」の登録は、広報かまがやに毎号掲載し、防犯キャンペーンでチラシ配布等を行っていますが、今後も周知を図ってまいります。
47		72	夜間防犯パトロール事業	安全対策課		
48		74	児童生徒安全パトロール事業	学校教育課	●現在実施されている車両や徒歩班では、活動に限界があるように思える。地域で見守りを依頼されているが、新しい戸建て住宅などは共働き世帯も多く、実際に人口が増えていても日中見守りが行える数には限界もあるのではないかと。 また、ただでさえ業務が多くブラック業務と言われている教員に更にパトロールを依頼しているが、もう少し配慮があっても良いと思う。デリバリー業態の仕事も多くなっている現在、配送やデリバリーなどのような企業との連携はできないのか。	
49		75	青色防犯パトロールカーの活用	学校教育課		
50	23) 児童虐待の防止	全般	—	こども総合相談室	●最近特にテレビやニュースで取り上げられやすいところです。支援員の方による訪問が敢行され、きめ細かく実施されているようです。 また、ここは基本目標2の相談支援の内容と大いに関わるところですので、情報の連携・共有が大切であると思います。	こども総合相談室では、18歳未満の児童とその家庭などから、子育てに関する相談から児童虐待まで、総合的な相談を受け付けております。家庭などからの相談を受ける中で、児童虐待等の心配がある家庭に対して、職員が訪問や電話で家庭の状況を聞き取り、必要に応じて関係機関に繋ぐなど、きめ細やかな支援を行っております。 また、関係機関との連携につきましては、児童相談所や公的機関、民間団体などの関係機関で構成されます鎌ヶ谷市児童虐待防止対策地域協議会を設置し、関係機関との情報共有、支援に係る協議など、円滑な連携及び協力の推進等を行っております。引き続き、関係機関と連携して、児童虐待の未然防止及び早期発見に取り組んでまいります。
51	25) 成年後見制度の周知と利用促進	82	成年後見制度利用支援事業	障がい福祉課	●成年後見制度を利用するとなったときに、家族が内容を理解していないことがあると思う。早い段階で本人及び家族など幅広い人を対象とした後見制度セミナーなどを開催できないのか。	成年後見が必要な場合は丁寧に説明し、状況に応じて市長申立てや報酬扶助を行っています。
52		82	成年後見制度利用支援事業	高齢者支援課		社会福祉協議会と共催で実施している「終活セミナー」にて市民に周知していきます。現状、高齢者の方は高齢者支援課、地域包括支援センターで成年後見制度の相談をお受けしています。
53		82	成年後見制度利用支援事業	社会福祉協議会		本会では、広く市民向けに終活セミナー(3回シリーズ)を実施し、うち1回は成年後見制度の周知及び利用の促進をテーマとしています。 また、セミナー終了後には、専門職による「成年後見制度(遺言)相談会」を開催し、無料で個別相談を行っています。
54	26) 市民や関係者等に対する啓発と市民後見人の育成	85	家族に対する支援	高齢者支援課	●在宅で要介護状態の家族を介護している方のリフレッシュ事業とあるが、常時介護を必要としている家族にとっては、このような会があったとしても家族から目が離せないという理由で参加が難しい人もいないか。もっとIT活用(タブレット貸付けやZoomの利用)も検討しても良いのではないかと。新型コロナといわれて動画利用といっているのであれば、このようなものがあっても良いのではないのでしょうか。	本事業は直接対面しながら触れ合うことで、介護をされているご家族にリフレッシュしていただく事業となります。今後、ニーズに応じて、IT活用も検討していきたいと考えます。現状、関係各署で電話、来所、訪問での相談をお受けしています。

意見	主な取り組み	No.	事業名	担当課	取組みに対する意見、要望、協力できることなど	市の考え（事業担当課）
55		85	家族に対する支援	社会福祉協議会		参加者の多くは、デイサービス等の利用時間内に参加する60～80歳代の方で、ご自宅のIT環境が整っている方が少ないのが現状です。参加できない、参加しづらい事情のある方には、本会の相談事業である「心の相談」への利用の周知なども行っています。
56	28) 地域包括ケアシステムの確立に向けた連携体制の構築	全般	—	高齢者支援課	<p>●最も重要なことは、医療分野と介護分野の連携体制をどのように整備・構築していくかということだろうと思います。地域包括ケアシステムの目標時期は、2025年ですね。あとわずかです。特に在宅医療を提供する医療機関の充実が急がれるのではないのでしょうか。</p> <p>現在は、高齢者については、民生委員・児童委員、地域包括支援センター、ケアマネージャーなどが高齢者宅を訪問し、かなりの情報を持っていると思います。また、認知症サポーター養成講座などの充実で、サポーターの人数もかなり増えていますね。</p> <p>地域の現状を把握して地域に合ったケアシステムを構築するためには、各界のメンバーのそろった地域ケア会議を開くことがとても重要と思います。</p> <p>介護サービス関係は、地域ケア会議が開かれればすぐに参加出来ると思いますが、在宅患者のための訪問医師や訪問看護師などの医療機関の方はどうなっているのでしょうか。</p> <p>地域ケア会議では、地域に暮らす高齢者がどのような課題に直面しているかを調べ、それに対する解決策を提供できるように、市に対しては、様々な地域関係者が参加するので、共通して生じる課題を抽出した上でそれを政策につなげていくこともできます。</p> <p>早く地域ケア会議が開けるような体制にしたいものです。</p>	平成30年から、医師会、薬剤師会、歯科医師会、リハ職、看護職、ケアマネージャー、地域包括支援センター、行政がメンバーとなる世話人会を結成し、定期的に会議を開催し、医療と介護の連携体制を構築しているところです。
57		全般	—	高齢者支援課	●これからは地域包括支援センターが地域福祉の「自立支援」「相談支援」の要となっていくというイメージなのではないでしょうか。連携体制の構築とありますが、整備の段階からネットワークは「確立」していると理解してよろしいのでしょうか。	地域包括ケアシステムの構築に向けて地域包括支援センターが「相談支援」の要となっていきます。連携体制の構築においては、地域住民を始めとした地域関係者と一緒に、地域の実状に合わせたネットワークの構築を目指しております。
58	29) 高齢者の生活支援や介護予防支援	92	一般介護予防事業	高齢者支援課	●場所が確保できないとあるが、自治会館の利用や学校などの設備利用は難しいのか。また、定期開催に向けて本人に限らず、家族向けでも良いのではないのか。民間スポーツクラブへ委託し、インストラクターによる運動などがあっても良いと思う。予算がつけられないのか。他市にない市独自のものがあることで魅力ある自治体作りにつながらないか。	不特定多数の参加者を対象としている事業のため、自治会館の利用は難しい状況です。
						民間スポーツクラブへの委託の件については、財源的に厳しい面がありますので、高齢者支援課としては、スポーツ器具等を使用せず、自宅で継続してできる簡単な体操を住民同士で行っていただけるような仕組み作りを検討しているところです。